

「ガンバレ！」のまち 橋本市

hashimoto
city

はしもと

7月号
2021 Vol.185

ヒメの舞

はしもと

2021年7月号(通巻185号)
令和3年7月1日発行

【編集・発行】橋本市 総合政策部 秘書広報課
〒648-8585 和歌山県橋本市東家一丁目1番1号
☎0736(33)1111

■ホームページ <http://www.city.hashimoto.lg.jp/>
■業務時間 8:30~17:15
(土・日曜、祝日、12月29日~1月3日を除く)

PHOTO TOPICS

各地で飛び交うホタル

5月下旬から6月にかけて、ヒメボタルとゲンジボタルが市内各地で飛び交いました。写真は高野口町大野、高野口町名古屋、矢倉脇で撮影したものです。



あじさいが咲きました

6月初旬、恋野地区の「恋し野の里あじさい園」ではたくさんのあじさいが咲きました。色鮮やかなあじさいは、訪れた多くの人たちを楽しませてくれました。



こどもの国スペース

大阪芸術大学の学生から提案された「こどもの国スペース」が、高野口山村体験交流促進センターの運動場に完成しました。作成されたウッドデッキは、子どもでも安心して遊べるように天然素材の塗料を使用しています。また、イベント時にはステージとしても利用できます。



市の人口(令和3年5月31日現在)
61,381人(前月比-48人) / 女 32,406人 / 男 28,975人 / 世帯数 27,385世帯

かける橋本



この広報紙は地球環境にやさしいインク(植物油インク)と再生紙を使用しています。



新型コロナワクチンの 廃棄防止にご協力ください

現在、市内で使われているファイザー社製のワクチンは、使い始めると6時間以内に使い切る必要があります。そのため、急なキャンセルや診察により接種不可と診断された場合、ワクチンを廃棄しなければなりません。
ワクチン廃棄をなるべく少なくし、貴重なワクチンを有効利用するため、キャンセル時の接種に協力していただける人を募集します。

登録できる人

下記の条件を全て満たす人

- 満16歳以上の市民（令和3年6月30日時点）
- 登録時点で新型コロナワクチンの接種を一度も受けていない人
- 連絡を受けてから、2時間以内に市内医療機関に行ける人（医療機関は選択できません）

※新型コロナワクチン廃棄防止登録リストへの登録は接種を確約するものではありません。登録と併せ、ご自身で各医療機関などへ予約してください。

登録期間

7月1日(休)～31日(出)



問い合わせ

いきいき健康課
☎33-6663 ファクス32-2515

登録から接種までの流れ

- 1 市ホームページまたは右の二次元コードにアクセス
※電話や市役所窓口では登録できません。
- 2 登録フォームに必要事項（氏名、住所、電話番号、接種券番号）を入力
- 3 医療機関でキャンセルが発生次第、登録していただいた人（先着順）に市から電話連絡
※電話に出られない場合は、次の人に連絡します。
- 4 体調や都合に問題がなければ、指定された医療機関で接種
- 5 3週間の間隔をおいて、同じ医療機関で2回目の接種

今月号に掲載の催しなどは新型コロナウイルス感染症の影響により中止または延期となる場合があります。催しの詳細は、市ホームページなどをご確認ください。

今月のかけ橋

あ 橋本人



中将姫旧跡保存委員会

前田 道利さん（恋野）

平成20年から中将姫旧跡保存委員会の主催により、恋し野の里あじさい園で毎年あじさいまつりを開催しています。園の清掃や草刈り、あじさいの肥料やり・花摘み・剪定など、地域の皆さんの協力を得ながら実施しています。

恋し野の里あじさい園は、市民の憩いの広場として、四季折々の姿を見せる場所です。最近では市外からも多くの皆さんが見に来てくれます。来てよかったと思ってもらえるように、今後もあじさいの植栽や園整備を進めながら、観光スポットとして地域の活性化につながればと思っています。

目次 — CONTENTS —

- 3 特集 ワクチン廃棄防止に協力を
- 4 特集 人が学びあい、共に育む
- 6 情報ワイド
 - ▶安全な水道水をお届けします
 - ▶上下水道料金に関するお知らせ
 - ▶紀の国わかやま文化祭2021
 - ▶熱中症予防 など
- 9 情報ひろば
- 16 タウン情報
- 17 子育てぱーく
- 18 本のひろば
- 19 健康カレンダー
- 20 フォトトピックス

今月の表紙



市内某所で撮影したヒメボタル。5月下旬から6月上旬頃まで、幻想的な光を放ちながら飛び交っていました。

人が学びあい、 共に育むまちづくり

― 自治と協働のまち橋本市に向けて ―

橋本市では、地域・家庭・学校の連携を推進し、全体で支えあいながら、豊かな心を育み、多様な学びと健やかな体を育むことを目指して、教育行政に取り組んでいます。

第2期橋本市教育大綱の理念「人が学びあい、共に育むまちづくり」の実現に向け、以下に示す3つの基本方針にのっとり、教育の充実と振興に努めます。

【橋本市教育委員会】



▲GIGAスクール構想に基づくICT教育を推進しています（あやの台小学校）

教育委員会の組織

教育委員会は、教育委員会の代表者である教育長と4人の非常勤の教育委員をもって組織しています。
令和3年4月に、簀下純男氏が教育委員に、今田実氏が教育長に、それぞれ新たに任命されました。

教育長あいさつ



教育長
今田 実

令和3年4月25日、教育長に就任しました。

私が大切にしたいと考えていることは、まず橋本市の教育の現状を子どもたちから、市民の皆さんから、そして職員から生きた情報として把握することです。そこで得た情報を共有することで、橋本市の教育の充実と振興を図ることができるよう教育委員会内で議論し、橋本市教育大綱の理念「人が学びあい、共に育むまちづくり」に基づく取組みの実現につなげていくことです。

本年度からGIGAスクール構想によるICTを活用した授業がスタートし、中央教育審議会からは

●教育長 今田実

●教育委員

中尾悦子（教育長職務代理者）
田中敬子
吉田元信
簀下純男

「令和の日本型学校教育」が示されました。このような状況の中、ソサエティ5.0（現実と仮想空間の融合を目指す社会）の時代に生きる児童・生徒の育成のため、私たちはこれまでの教育実践に新しい要素を加え、個別最適な学びや協働的な学びの実現に向けて計画的に着実に進めていきたいと考えています。

「教育とは、学習を支援する営みの総体」といわれています。社会教育では市民の皆さんを、学校教育では子どもたちを対象として、学習を支援することが求められています。橋本市の教育に関わる皆さまの力のベクトルを「人が学びあい、共に育むまちづくり」に向けながら、橋本市の教育を創造していくことが大切です。

橋本市教育大綱の第1期、そして第2期前期で取り組んできたことをベースとして、橋本市の教育のさらなる充実と振興に注力していきます。

豊かな心を育みます

「教育は家庭から」の理念に基づく家庭教育支援

豊かな心を育むには家庭での教育が重要です。学校、家庭教育支援室、教育相談センターなどが連携して家庭での教育を支援します。家庭、学校、地域での人権意識の高揚

態度教育の推進および道徳性の育成
あいさつ、返事、後片付け、食事のマナーなどの態度教育を推進するとともに、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養います。地域文化、芸術、スポーツを楽しむ場の提供

学校での学習に加え、地域文化や芸術、スポーツを楽しむ場を提供し、豊かな心を育みます。

多様な学びと健やかな体を育みます

基礎学力を基盤とする主体的・対話的で深い学びの推進

学校教育において学力が確実につくよう、主体的・対話的で深い学びを推進します。

学校・公民館等を拠点とした多様な学びの推進

地域の皆さんとの交流や共同作業などを通じて、多様な学び・共同性の学びを推進します。

よりよい学びの場のための教育環境の整備

子どもたちの学習環境を向上させるため、老朽化した学校施設の長寿命化や大規模改修を適切に実施し、良好な維持管理に努めます。持続可能な社会の担い手を育む教育の推進

現代社会における諸課題を自らの課題と捉え、身近なところから取り組むことにより、持続可能な社会を創造していくために役立つ人材を育てるよう取り組みます。

読書活動の推進に向けた環境整備
言葉を学び、感性を磨き、表現力や創造力が豊かな人材を育み、人生をより深く生きる力を身につけることができるよう、読書への関心を高める取組みを進めます。

地域・家庭・学校の連携を育みます

共育コミュニティ活動を通じた地域活性化の推進

市内全域で組織された共育コミュニティの活動を通じ、地域のまちづくりに寄与するよう取り組みます。

共育コミュニティとコミュニティスクールの協働による元気なまちづくりの推進

共育コミュニティとコミュニティスクールの連携により、地域の力を引き出し、学校や家庭・行政とが協働した地域づくりを進めます。

多様な活動を通じた自然との触れあい

学校での学習や公民館活動、地域での活動などにおいて、自然と触れ合える機会の提供に努めます。



▲地域の皆さんと一緒に自然と触れ合うことで豊かな心を育みます（清水小学校）

ふるさと学習の推進による郷土愛の育成

学校教育や生涯学習の場において、ふるさと学習を推進し、ふるさとに愛着を持ってもらうよう取り組みます。

保育園・幼稚園・こども園・小学校・中学校の連携充実

保育園・幼稚園・こども園・小学校・中学校のつながりを意識し、連携した教育を推進します。

文化施設・社会体育施設の充実

文化施設や社会体育施設について計画的な維持管理を行い、良好な学びの場とスポーツを楽しむ場を提供するよう努めます。

食の大切さの学びの推進

生涯にわたって健康的に暮らすために、食の大切さを学び、豊かな人間性を育む取組みを進めます。



▲児童・生徒が読書に親しめる環境づくりに努めています（応其小学校）

地域の教育力を学校運営に生かすため

地域の教育力を学校運営に生かすためのコミュニティスクールの充実

各小中学校に設置している学校運営協議会により、地域の教育力を学校運営に生かすための取組みを進めます。

教育と福祉の連携による安全・安心、学びあいのまちづくりの推進

教育と福祉の連携を進め、住み慣れた地域で安全・安心に暮らしていくことができるよう一体となっており、学びあい、支えあいのまちづくりを推進します。

上下水道料金に関するお知らせ

経営改善の一環として、4月から水道メーターの検針期間を1カ月に1回から2カ月に1回に変更しています。そのことにより、お知らせ票の様式を変更したことに併せ、音声コードを追加しました。

また、使用者の利便性の向上を図るため、スマートフォン決済アプリで上下水道料金を納付できるようになりました。



お知らせ票に音声コードを印刷

お知らせ票の変更に併せ、音声コードを印刷しています。これは、目が不自由な人など、お知らせの内容がわかりにくい人に対して、使用水量や上下水道料金などの情報をスマートフォンアプリ「ユニボイス」を使って読み上げるものです。

使用量のお知らせ		検針日 令和3年5月9日
お客様番号 123-4567-890		検針員 橋本
設置場所 橋本市東一丁目1番1号		
使用者 水道 太郎		
検針情報 (税込)		
使用期間	令和3年3月6日～令和3年5月9日	水道口径 13mm
メータ番号 123456789	水道用途 一般用	
今回指針 1,031 m ³	前回指針 1,000 m ³	今回使用量 31 m ³
請求年月 令和3年 5月分		
水道使用量	15 m ³	水道料金 2,970 円
下水道使用量	15 m ³	下水道使用料 2,640 円
開栓手数料		5,610 円
合計		5,984 円
口座振替予定日	令和3年 6月17日	令和3年 7月19日
※ このお知らせでは、お支払いできません。 ※		

音声コードが追加されています。また、音声コードの位置が分かるように右端に切り欠きが入っています。

上下水道料金のスマートフォン決済

4月1日から従来の支払い方法（口座振替、金融機関およびコンビニエンスストアでの支払い）に加え、納入通知書に印刷されたバーコードを読み取ることで、スマートフォン決済アプリで納付できるようになりました。

●利用できるスマートフォン決済

PayB、楽天銀行コンビニ支払サービス、LINEPay、PayPay、FamiPay、auPAY

●利用上の注意点

- 納付手数料は無料ですが、通信料は利用者負担となります。
- 30万円を超える料金の支払いには利用できません。
- 納付後の取消しや変更は受付できません。
- 領収書は発行されません。

●問い合わせ

水道経営室（水道サービスセンター） ☎33-2860

紀の国わかやま文化祭2021

「紀の国わかやま文化祭2021」の開催まで約4カ月となりました。今回は11月14日(日)の「すこやか橋本まなびの日」に併せ、県立橋本体育館で開催する「ふれあいフェスタ」を紹介します。

【福祉課】



●事業紹介

橋本市に居住・通学・通勤・通所する障がいのある人または障がいのある人を含むグループによるダンスなどのステージ発表です。

●申し込み・問い合わせ

〒648-8585（住所記入不要）
紀の国わかやま文化祭2021橋本市実行委員会事務局（福祉課）
☎33-3708 ファクス32-2515
Eメール fukusi@city.hashimoto.lg.jp

出演者募集

現在、ステージ発表出演者を募集中です。踊り、ダンス、演奏、演劇、語り、朗読、コントなど公序良俗に反するものでなければジャンルは問いません。出演希望者は、申込書に必要事項を記入の上、7月30日(金)までに福祉課に持参、郵送、ファクス、Eメールのいずれかで提出してください。募集要項・申込書は福祉課窓口、および市ホームページで入手できます。

安全な水道水をお届けします

市では、水道水を安心して利用していただくため、橋本市上水水質検査計画を策定し、これからも安全で良質な水道水をお届けします。

【浄水場】



水質検査について

水道法では、給水区域の末端で水道水を採取し、定期的に水質検査を行うことが定められています。市では、安全性を重視するという観点から省略できる項目も含め、年4回水質基準51項目の全てを検査しています。

安心して水道水を使用してください

市では、国が定めた水道水質基準に従って、適切に塩素消毒などを行い、安全な水道水を供給しています。

浄水処理による塩素消毒を行うことで「新型コロナウイルス」「インフルエンザウイルス」「ノロウイルス」などは、感染力を失うといわれています。

このため、水道水から新型コロナウイルスなどに感染することはないと考えられますので、安心して使用してください。



水道水の塩素消毒について

水道法により、塩素による消毒が義務づけられています。また、給水栓（蛇口）で残留塩素を一定濃度以上保つことも、義務づけられています。

塩素臭（カルキ臭）は、この消毒の効果が残っていることを示すものであり、汚染されていない安全な水の証です。

水道水の濁り対策について

夏場になると気温の上昇に伴い、水道水の温度が上昇することで水が濁ってしまうことがあります。その水の濁りをなくすため、水路などに設置している排水口から水路へ排水して水道管内での水の滞留をなくし、水の温度を一定に保っています。このため、普段は水が流れていない水路などで水が流れている場合があります。

●問い合わせ

- 水質に関すること 浄水場 ☎33-0260
- 水道水の濁り対策に関すること 水道施設課 ☎33-2861

安全な水道水ができるまで



最新の水質検査結果などについて

「最新の水質検査結果」および「令和3年度橋本市上水水質検査計画」は、市ホームページ（右の二次元コード）で確認できます。



浄水場（隅田町真土）

コロナ関連

国民年金保険料の免除・猶予制度

【保険年金課】

失業や経済的な理由などで国民年金保険料を納めることが困難な場合、本人の申請により保険料の納付が免除または猶予される制度があります。また、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した場合、令和2年2月以降の保険料の納付が免除または猶予される臨時特例措置が設けられています。

●保険料免除制度

所得に応じて「全額免除」や「一部免除（4分の1免除、半額免除、4分の3免除）」があります。ただし、一部免除の場合、減額された保険料を納付しなければ、将来の年金支給額は少なくなります。

●納付猶予制度（50歳未満）

同居している世帯主の所得に関わらず、本人と配偶者の所得が一定額以下の人の保険料が猶予されます。

●免除や猶予の申請ができる期間について

申請年度の7月分から翌年6月分までです。なお、過去に未納期間がある場合の申請できる期間は、申請時点の2年1カ月前までです。

●受付時期 令和3年度分の申請受付は7月1日以降

●免除や猶予された保険料

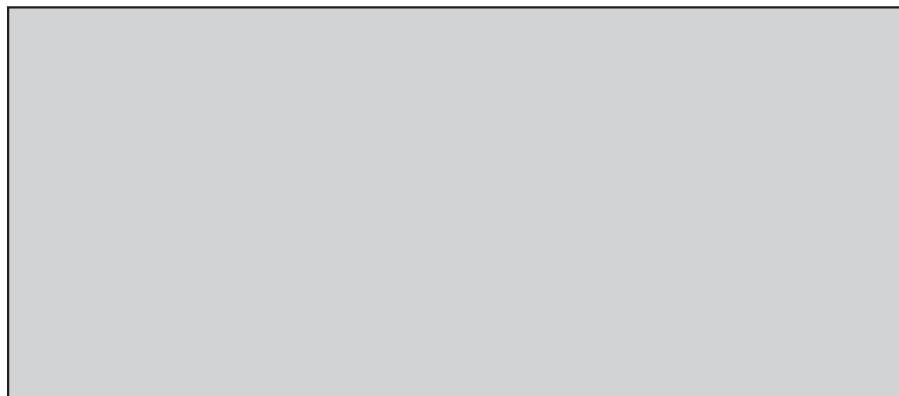
10年以内なら、後から納付（追納）することができます。ただし、3年度目以降に追納する場合には、当時の保険料に一定の加算額が上乘せされます。

●問い合わせ

保険年金課 国民年金係 ☎33-1272



広告



子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親以外の子育て世帯分）

【こども課】

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、子育て世帯に対し、特別給付金を支給します。今回は、ひとり親世帯の給付金受給者は対象外となります。

●給付額 児童1人当たり5万円

●対象（以下のいずれかに該当する人）

●申請が不要な人（7月下旬以降に順次支給）

令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当を受給している人で、令和3年度分の住民税均等割が非課税の人（公務員を除く）

●申請が必要な人

児童（18歳になった最初の3月31日まで、障がい児の場合は20歳未満）を扶養している人で、以下のいずれかに該当する人

- ・令和3年度分の住民税均等割が非課税の人
- ・家計急変者（令和3年1月以降）

※支給条件など、詳しくは市ホームページを確認していただくか、お問い合わせください。

●申し込み・問い合わせ こども課 ☎33-6102

介護保険料の減免手続きについて

【介護保険課】

災害や収入の著しい減少などの理由により、介護保険料を納めることが困難な第1号被保険者（65歳以上の人）には、申請により介護保険料を減免する制度があります。該当基準など、詳しくはお問い合わせください。

●減免の対象となる理由

- 災害により、住宅・家財またはその他の財産について著しい損害を受けた場合
- 主たる生計維持者の死亡・長期入院などにより、収入が著しく減少した場合
- 生計が著しく困難な場合
- 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡・重篤な傷病を負った場合、または事業収入などの著しい減少が見込まれる場合

●申請先・問い合わせ 介護保険課 ☎33-1633

介護者交流会

介護家族や介護経験者を対象に交流会を開催します。事前に申し込みが必要です。

●日時 7月14日(水) 午後1時30分～

●場所 保健福祉センター

●問い合わせ 地域包括支援センター ☎32-1957

熱中症は予防が大切です

熱中症は気温などの環境条件だけではなく、体調や暑さに対する慣れなどが影響して起こります。

新型コロナウイルス感染症予防のため、感染防止の3つの基本である「身体的距離の確保、マスクの着用、手洗い」や、3密を避けるなどの「新しい生活様式」の実践が続く中、熱中症対策にも十分な備えが必要です。

一人ひとりが熱中症予防の正しい知識をもち、自分の体調の変化に気をつけるとともに周囲の人にも気を配り、熱中症の予防に努めましょう。

【いきいき健康課】



熱中症救急搬送者の半数が高齢者

令和2年の調査結果		橋本市消防本部の調査
7歳～18歳未満	8%	によると、熱中症による救急搬送者は、65歳以上が半数を占めています。高齢者は温度・湿度に対する感覚や、体から熱を逃す機能が働きにくくなり、室内や夜間でも熱中症を発症する場合があります。早めの対策を心掛け、自分の体調の変化に注意するとともに、周囲の人が注意深く見守りましょう。
18歳～65歳未満	42%	
65歳以上	50%	

晴れた日は、地面に近いほど気温が高くなるため、子どもは大人以上に暑い環境にさらされています。加えて、幼児は体温調節機能が十分発達していないため、特に注意が必要です。

子どもの熱中症にも注意が必要

晴れた日は、地面に近いほど気温が高くなるため、子どもは大人以上に暑い環境にさらされています。加えて、幼児は体温調節機能が十分発達していないため、特に注意が必要です。

熱中症の症状

熱中症の症状には、めまい、立ちくらみ、頭痛、吐き気、体のだるさなどがあります。

また、重症になると、会話の受け答えがおかしい、意識がない、体が引きつる、まっすぐに歩けないなどの症状が出ます。

熱中症の症状があらわれたら

- ①涼しい場所へ移動し、衣類をゆるめ、横になる。
- ②体に水をかけたり、濡れたタオルをあてたりするなどして、体を冷やす（特に脇の下や太ももの付け根など）。
- ③水分や塩分を摂取する。
※水が飲めないときや意識がもうろうとするときなど、様子がおかしいと感じたときは、すぐに救急車を呼び、医療機関を受診してください。

熱中症予防のポイント

1. 暑さを避けましょう

- 室内に温度計および湿度計を設置し、必要に応じて扇風機やエアコンなどを利用しましょう。
- 感染症予防のため、換気扇などでこまめに換気しつつ、涼しい服装にしましょう。

2. 適宜マスクをはずしましょう

- 気温や湿度の高い中でのマスク着用には注意し、適宜マスクを外して休憩しましょう。
- マスクを着用している時は、負荷のかかる作業や運動を避けましょう。

3. こまめに水分補給しましょう

- 1日あたり1.2リットルを目安に、のどが渇く前に水分補給しましょう。

4. 日ごろから健康管理を行ないましょう

- 毎朝、体温測定による健康チェックを行いましょう。
- 体調が悪いと感じた時は、無理せず自宅療養しましょう。

5. 暑さに備えた体づくりをしましょう

- 無理のない範囲で毎日20分程度のウォーキングやラジオ体操などを行いましょう。
- 肉や魚、野菜などをバランスよく食べ、一日3食規則正しく食べましょう。

6. 気象情報を確認しましょう

- テレビやラジオ、携帯電話などで気象情報を確認しましょう。

受 章

令和3年 春の叙勲（敬称略）

【秘書広報課】

- 旭日双光章
吉田 允孝 現 大阪高压ガス熔材協同組合理事長
- 瑞宝単光章
東又 重利 元 橋本市消防団分団長
南出 文子 現 婦人保護施設「大阪府立女性自立支援センター」支援員
山本 武司 元 警察庁技官

危険業務従事者叙勲（敬称略）

【秘書広報課】

- 瑞宝双光章
石神 利比古 元 大阪府警部
堀江 聡太 元 堺市消防司令長
- 瑞宝単光章
守内 ゆきじ 元 法務事務官

募 集

農業振興条例に基づく防護柵設置補助金（市単独事業）

【農林振興課】

- 補助対象
市内の農地で農業を行なっている人または農地所有者で、野生動物による被害がある田畑に新たに設置する電気柵および金属防護柵。
- 補助額 資材購入費用の3分の1以内
※補助限度額15万円以内
- 申込方法
農林振興課で配布している申請用紙に必要事項を記入の上、必要書類（見積書、設置場所図）とともに提出してください。
- 申込期限
10月29日（金）
※予算に達した時点で、受付を締め切ります。
- 申し込み・問い合わせ 農林振興課 ☎33-6113

橋本市農機具登録制度（農機具バンク）について

【農林振興課】

市では、まだまだ使えるのに使わなくなった農機具などを市内で就農する人にあっせんする「橋本市農機具登録制度（農機具バンク）」を実施しています。使わなくなった農機具をお持ちの人は、「農機具バンク」への登録をお願いします。

- 登録方法
農林振興課で配布している農機具バンク登録申請書（市ホームページでも入手可）を直接お持ちいただくか、ファクスで提出してください。
- 提出先・問い合わせ
農林振興課 ☎33-6113 ファクス33-1665

橋本市施策評価委員会の委員を募集します

【政策企画課】

市では、長期総合計画に基づき施策や事業を行なっています。取り組んできた施策の進捗状況や成果などに対する評価や、意見・提案をいただきながら施策の適正化を図るため、施策評価委員会を設置します。有識者と一緒に考え、評価していただける人を募集します。

- 応募条件
満18歳以上で市内在住の人（7月1日時点）
- 募集人数
2人（市職員、市議会議員を除く）
- 任期 9月から評価終了まで（約1年間）
- 募集期間 8月6日（金）まで
- 応募方法
募集要項をご確認の上、申込書を郵送、ファクス、Eメールで提出してください。
※募集要項および申込書は市ホームページまたは政策企画課で入手できます。
- 提出先・問い合わせ
〒648-8585（住所記載不要）
橋本市 総合政策部 政策企画課
☎33-1576 ファクス33-1665
Eメール kikakhsy@city.hashimoto.lg.jp

警察官採用試験説明会を開催します

【政策企画課】

- 採用説明会について
●日時 7月17日（土） 午前10時～11時30分
●場所 橋本警察署
- 受験資格（平成元年4月2日～平成16年4月1日までに生まれた人）
●警察官A
大学（短期大学を除く）を卒業した人、または令和4年3月末までに卒業見込みの人
●警察官B 警察官Aの受験資格に該当しない人
- 申し込み・問い合わせ
●橋本警察署 ☎33-0110
●かつらぎ警察署 ☎22-0110

税

事業主（給与支払者）の皆さんへ

【税務課】

- 給与支払報告書の提出を
令和3年度（令和2年分）の給与支払報告書は、2月1日が提出期限となっています。まだ提出されていない場合は提出してください。
- 個人住民税の特別徴収推進について
個人住民税の特別徴収とは、事業者（給与支払者）が所得税の源泉徴収と同じように、従業員（納税義務者）に代わり、毎月従業員に支払う給与から個人住民税を徴収（給与天引き）し、納入する制度で、地方税法および橋本市税条例により義務づけられています。
和歌山県および県内全30市町村では、平成30年度から原則としてすべての事業者を特別徴収義務者に指定し、個人住民税の特別徴収を強く推進しています。詳しくは市ホームページをご覧ください。
- 問い合わせ 税務課 市民税係 ☎33-6212

橋本市国民健康保険税について

【保険年金課】

- 国民健康保険税の納税義務者は世帯主です。世帯主本人が国民健康保険に加入していなくても家族が国民健康保険に加入している場合、世帯主あてに納税通知書を送付します。なお、普通徴収の人には納税通知書を、特別徴収（年金天引き）の人には本徴収の案内を7月中旬に郵送します。
- 減免の手続きについて
次に該当する世帯は、申請により保険税の減免ができる場合がありますので、ご相談ください。
●前年中に所得はあったが、やむを得ない理由により失業、休業などで所得が激減した場合（新型コロナウイルスの影響による場合も含む）
●災害や盗難により住宅、家財、資産に重大な損害を受けた場合
●貧困により生活のため公私の扶助を受ける場合
- 問い合わせ
保険年金課 国民健康保険係 ☎33-1271

休日と夜間の納付・納税相談

【税務課】

- 相談日時（毎月第4日曜日および第4水曜日）
●7月25日（日） 午前8時30分～午後5時
●7月28日（水） 午後5時15分～8時
- 場所・問い合わせ 税務課 収納係 ☎33-6109

納期限のお知らせ

【税務課】

- 8月2日（月）
●固定資産税・都市計画税……………2期
●国民健康保険税……………全期・1期
●後期高齢者医療保険料……………1期
●介護保険料……………1期

消費生活啓発ポスターを募集します

消費生活についての注意喚起や啓発などに活用する「消費生活啓発ポスター」を募集します。入賞作品は消費生活啓発カレンダーの挿絵になる予定です。応募者全員に参加賞もあります。ぜひご応募ください。

- 対象者 市内に在住、在学する児童・生徒
- テーマ
①食品ロス削減、②エシカル消費の普及および推進、③環境問題の解決に向けた消費行動、④インターネットに潜む危険、⑤契約トラブルの防止、⑥高齢者の消費者被害防止、⑦その他消費生活に関する提言

【消費生活センター】

- 応募期限
9月6日（月）（必着）
- 応募方法 持参または郵送
- 申し込み・問い合わせ
〒648-8585（住所記入不要）
橋本市 消費生活センター ☎33-1165

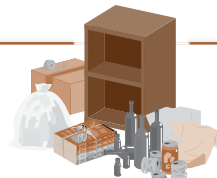


◀ 昨年の最優秀作品

家庭から出た多量のごみの直接持込みについて

家の整理などで多量のごみが出る時は、直接持込みや依頼ごみ制度があります。

- 橋本周辺広域ごみ処理場への直接持込み
市で収集しているごみのうち、「埋立ごみ」以外の持込みができます。
●営業日時 月～土曜日 午前8時～午後4時
●持込み手数料 有料
●問い合わせ 橋本周辺広域ごみ処理場 ☎42-5300
- 環境美化センターへの直接持込み
市で収集しているごみの持込みができます。
●営業日時 月～金曜日（祝日を除く） 午前8時～午後1時
●持込み手数料 無料（ただし、市指定ごみ袋に入れるなど市の分別方法を守ってください）
●問い合わせ 環境美化センター ☎36-1153



- 依頼ごみ制度
ごみを持ち込む手段がない人のために、職員が家庭まで個別回収を行います。申込料金など、詳しくは環境美化センターにお問い合わせください。
●申し込み・問い合わせ
環境美化センター ☎36-1153

お知らせ

コンビニ交付による証明書自動交付サービスの一時停止について

【市民課】

下記期間中、マイナンバーカードを利用した「コンビニ交付」による証明書の自動交付サービスは、システムのメンテナンスなどのため利用できません。ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

●サービス停止期間

7月21日(水) 午前6時30分～午後11時

●問い合わせ 市民課 住民係 ☎33-1131

マイナンバーカードを作りませんか

【市民課】

マイナンバーカードの作成をお手伝いする出張申請所を開設しますので、ぜひご利用ください。

●日程 7月18日(日)

●時間 午前10時～午後0時30分

●場所 学文路地区公民館

●内容

申請に必要な顔写真を無料で撮影し、申請書記入のお手伝いをしますので、そのまま申請していただけます。

マイナンバーカードの受取りは申請から約1カ月後に交付はがきが自宅に届きますので、内容をご確認の上、市民課までお越しください。

●問い合わせ 市民課 住民係 ☎33-1131

マイナンバーカードの時間外受取り窓口の開設について

【市民課】

マイナンバーカードの受取りができる時間外窓口を開設しますので、ぜひご利用ください。ただし、戸籍、住民票の写し、印鑑証明などの証明書の交付や住所変更などの届出はできません。

●日時

●7月9日(金) 午後5時30分～8時

●8月1日(日) 午前9時～午後3時

●問い合わせ 市民課 住民係 ☎33-1131

スズメバチなどにご注意ください

【生活環境課】

夏から秋にかけて、スズメバチなどの営巣活動が活発になり、ハチに刺される危険性が高まりますので気をつけましょう。

なお、市ではハチの駆除を行なっていませんが、防護服の貸出しを無料で行なっていますので、お困りの際はご相談ください。

●ハチに刺されないための対策

●ハチは黒っぽいものに対して攻撃的に反応するので、なるべく白など明るい色の服を着ましょう。

●ハチは動くものに敏感です。手で払うなどハチを刺激するような行動は避けましょう。

●もし刺されてしまったら

●すぐに医師の治療を受けましょう。

●応急処置として、刺された部分をよく洗い、冷水や濡れタオルで患部を冷やし、毒が体内に回のを抑えましょう。

●問い合わせ

生活環境課 生活衛生係 ☎33-6100

国民健康保険高齢受給者証について

【保険年金課】

70歳～74歳の国民健康保険被保険者に対し、医療費の一部負担金の割合を示す「国民健康保険高齢受給者証（高齢受給者証）」を発行しています。

被保険者証とともに、医療機関などの窓口に提示してください。

●高齢受給者証の送付

70歳に到達する人については、到達する月（1日生まれの人はその前月）の下旬に郵送します。翌月1日から使用してください。すでに高齢受給者証をお持ちの人については、7月中旬に郵送します。8月1日が更新日となりますので、8月1日から新しい高齢受給者証を使用してください。

●問い合わせ

保険年金課 国民健康保険係 ☎33-1271

下水道の接続工事は供用開始後速やかに

【下水道課】

下水道への接続は、「汲み取り便所の場合は供用開始から3年まで」「浄化槽の場合は供用開始後遅滞なく」と法律で定められています。

多くの費用をかけて造られた下水道施設は、市民の皆さんに利用してもらうことで初めて価値を持ち、地域一帯の生活環境改善に役立ちます。下水道が整備された区域で、まだ下水道に接続していない場合は、速やかに接続をお願いします。

●問い合わせ 下水道課 計画係 ☎33-3160

7月は「社会を明るくする運動」強調月間です

【生涯学習課】

社会を明るくする運動は、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。市でも保護司会や更生保護女性会、行政などの関係機関で推進委員会をつくり、街頭での啓発活動や作文募集などに取り組んでいます。この機会に、家庭や地域でできることを考えてみてください。

●問い合わせ 生涯学習課 ☎33-6112

講演・講習会

セクシュアルマイノリティの人権に関する研修会

【人権・男女共同推進室】

セクシュアルマイノリティの当事者の話を聞いて、自分や自分の周りの多様な「性」について考えてみませんか。

また、全国に広がっているパートナーシップ制度についても学んでみませんか。

●日時 8月16日(月) 午後1時30分～

●場所 市民会館

●講師 チーム紀伊水道 倉嶋麻理奈氏、津村雅稔氏

●参加費 無料

●定員 先着30人 ※事前に申し込みが必要です。

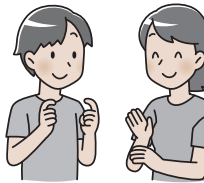
●申し込み・問い合わせ

人権・男女共同推進室 ☎33-1229

夏休みこども手話教室

【福祉課】

耳が不自由な人と手話を使っておしゃべりしてみませんか。みんなで一緒に楽しく手話を体験できる教室です。ぜひご参加ください。



●日程 8月16日(月)・20日(金)

●時間 午後1時30分～3時30分

●場所 保健福祉センター

●対象 小学3年生～中学3年生

●参加費 無料

●定員 各回先着20人

●申込期限 開催日の1週間前

●申し込み・問い合わせ

福祉課 ☎33-3708 ファクス32-2515

働く人のための野菜作り（秋冬野菜）講習会を開催します

【農林振興課】

農業を始めたい人は、ぜひご参加ください。

●開催時期 8月下旬～11月下旬

●内容

●第1回 野菜作りの基礎知識（土づくり・肥料）

●第2回 野菜の植え方、管理方法

●第3回 野菜の植え方、管理方法、追肥

●第4回 農薬、病害虫・雑草の防除

●第5回 野菜の販路

●募集人数 先着20人程度

●受講料 5,000円

●募集期間 7月30日(金)まで

●申込方法

農林振興課で配布している申込書に必要事項を記入の上、直接お持ちいただくか、郵送またはファクスで申し込んでください。

※申込書は市ホームページからも入手できます。

●申し込み・問い合わせ

〒648-8585（住所記入不要）

橋本市 経済推進部 農林振興課

☎33-6113 ファクス33-1665

「空家バンク・住宅耐震の休日相談会」

仕事の都合などで平日に来庁できない人を対象に、空家バンクの登録や住宅耐震診断の申し込みなどについて、休日相談会を開催します。

●日時 8月15日(日) 午後1時30分～午後4時30分

●会場 橋本市役所

●定員 空家バンク：先着3組、住宅耐震：先着5組

●申込方法

氏名、住所、電話番号、希望内容（空家バンク、住宅耐震）、参加希望人数を記入の上、郵送またはファクス、Eメールで申し込んでください。

【建築住宅課】

●申込期間 7月5日(月)～30日(金)

●申し込み・問い合わせ

〒648-8585（住所記入不要）

橋本市 建設部 建築住宅課

☎33-1115 ファクス33-6151

Eメール

kenjyu@city.hashimoto.lg.jp



高野山麓精進野菜の生産者講習会

高野山麓精進野菜（秋・冬野菜）の栽培品目や生産基準についての講習会を開催します。

●日時 7月14日(水) 午後7時～

●場所・定員 教育文化会館・先着30人

●申込期限 7月9日(金)

●申込方法 住所、氏名、連絡先を、電話またはファクスで申し込んでください。

●申し込み・問い合わせ

農林振興課 ☎33-6113 ファクス33-1665

YouTube講演会「発達障害のある子どもへの支援」

●日時 7月9日(金) 午前9時～21日(水) 午後5時

●講師 宮本信也氏（医学博士・小児科医）

●申込方法

右の二次元コードから申し込んでください。



●申込期限 7月20日(水)

●問い合わせ 和歌山県発達障害者支援センター
ポラリス ☎073-413-3200



相 談 名	相 談 日	時 間	場 所	受 付 方 法	問 い 合 せ
行政相談会 国の行政機関などに関する 苦情・要望について対応	7/27(火)	13:30~16:00	保健福祉センター 3階 (栄養指導室洋室)	当日午後3時30分までに 相談場所へ(先着順)	市民課 市民相談係
法律相談会 弁護士が対応します (予約制・先着9人)	①7/15(木) ②7/21(木)	13:00~16:00	①高野口地区公民館 ②市役所1階 (相談室)	7/8(木) 午前8時30分 から直通電話のみ受付 ☎39-7200	市民課 市民相談係
年金出張相談(予約制) 厚生年金や国民年金の相談 や手続き	8/12(木) 8/26(木)	10:00~15:00	教育文化会館3階 (第3研修室)	7/12(月)から和歌山東 年金事務所お客様相談 室へ電話申込	和歌山東年金事務所 ☎073-474-1841
心配ごと相談 市民生活での心配ごと全般	①7/2(金) ②7/5(月) 7/20(火)	13:00~16:00	①高野口地区公民館 ②保健福祉センター 2階(会議室4)	相談日時に相談場所へ (電話相談は相談日時 に☎33-0294へ)	社会福祉協議会 ☎33-0294
こころの相談(予約制) こころの病気、ひきこもりな どで悩んでいる人や家族	7/2(金) 7/29(木)	午後から	橋本保健所	橋本保健所保健課へ	橋本保健所保健課 ☎42-5440
認知症電話相談 認知症やその介護について の電話相談	7/6(火) 7/20(火)	13:00~17:00	———	相談日時に電話で受付 ☎0120-555-294	橋本市地域包括支援 センター ☎32-1957
NPO相談会(予約制) NPO法人の設立・運営管 理・各種手続きなど	7/14(水) 7/28(水)	10:00~16:00	市民活動サポートセ ンター	市民活動サポートセン ターへ	市民活動サポート センター ☎33-0088
消費生活相談会 悪質商法の被害、消費者の 契約・取引トラブルなど	①7/6(火) ②7/13(火) ③7/20(火) ④7/27(火)	13:00~16:00	①かつらぎ町役場 ②高野町役場 ③橋本市消費生活センター ④九度山町ふるさとセンター	相談日時に相談場所へ	消費生活センター
多重債務等無料相談 司法書士による相談	月~金曜日	10:00~15:00	———	相談日時に電話で受付 ☎073-422-4272	和歌山相談センター ☎073-422-4272
人権相談 ^(※1) いじめ、差別、虐待、家族 や近隣関係の悩み事など	7/9(金)	13:30~16:00	高野口地区公民館	当日午後3時までに相 談場所へ 予約も可能	人権・男女共同推進室
女性電話相談 女性が抱える心配ごと全般	月~金曜日	9:00~13:00 ※1回30分程度	———	相談日時に電話で受付 ☎33-8525	人権・男女共同推進室
その他の相談(詳細についてはお問い合わせください) 教育相談(市内に在住・在学する子どもの不登校、いじめなど) … 問い合わせ: 教育相談センター 家庭児童相談(子育ての悩み、児童虐待や不登校など) … 問い合わせ: 家庭児童相談室 青少年センター相談 ^(※2) (非行など) … 問い合わせ: 青少年センター 消費生活相談(悪質商法や多重債務に関する悩みなど) … 問い合わせ: 消費生活センター 耐震相談(耐震診断や耐震改修など)・空き家相談 … 問い合わせ: 建築住宅課					☎32-1512 ☎33-2111 ☎32-2124 ☎33-1227 ☎33-1115

※1 人権相談は、和歌山地方方法務局橋本支局(☎32-0206)でも随時実施しています。
※2 青少年センター相談は、Eメール(genki@city.hashimoto.lg.jp)による相談もできます。

介護サービス相談

橋本市地域包括支援センター … ☎0120-555-294 紀和病院在宅介護支援センター … ☎33-5000
ひかり苑在宅介護支援センター … ☎37-3000 在宅介護支援センターさくら苑 … ☎44-1189



防災はしもとメール配信

- 登録方法(詳しくは危機管理室へ)
bousai.hashimoto-city@raidan.ktaiwork.jp
に空メールを送信後、返信メールに従って登録
してください。
- 配信内容 気象警報、防災情報、行政情報



▲二次元コード



防災行政無線
テレホンサービス

防災行政無線の放送内容を確認するこ
とができます。
☎0120-78-0620
※上記番号でつながらない場合は、
☎0736-39-0620へ(有料)

健康・福祉

後期高齢者医療の保険証更新のお知らせ

【保険年金課】

7月31日の有効期限
満了により、後期高齢者
医療の保険証(被保険者
証)を更新します。
新しい保険証は「みず
色」です。
7月中旬から順次、簡
易書留郵便で郵送する予
定です。



●新しい保険証について

7月1日から有効ですので、保険証が届き次第使用
できます。

●現在お持ちの保険証について

これまでの「うすい緑色」の保険証は、8月1日以
降使用できません。保険年金課に返却していただ
くか、ご自分で処分してください。
※ご自分で処分する場合は、細かく裁断するなどし
て、住所や氏名などが他の人に知られないように
十分注意してください。

●一部負担金の割合をご確認ください

令和3年度住民税の課税所得により、一部負担金の
割合が変更になっている場合がありますのでご確
認ください(住民税の課税所得が145万円以上の被
保険者がいる世帯の人は、一部負担金の割合が3割で
す)。例えば、今まで1割だった人が3割負担に変
更となる場合は「3割(令和3年7月31日までは
1割)」と表示されます。

●問い合わせ

保険年金課 高齢医療係 ☎33-1273

ご利用ください！憩いの家「すみだ寮」

すみだ寮は、市民の皆さんの健康増進と福祉向上を目的とした憩いの
家です。各種団体のサークル活動などにご利用ください。

【環境美化センター】

- 施設内容 和室(2室)
- 利用料 無料
- 休業日 月・火曜日および12月28日~1月4日
- 申込方法
利用希望日の7日前までに申し込んでく
ださい。なお、利用の取消しや変更は利
用日の3日前までをお願いします。
- 申し込み・問い合わせ
すみだ寮(隅田町中島1056-4)
☎36-1007



後期高齢者医療保険における限度額適用・標準
負担額減額認定証について

【保険年金課】

入院・外来時の一部負担金(自己負担額)が限度額
までとなる認定証を申請により交付します。

限度額は世帯の所得により決定されます。なお、自
己負担割合が1割で住民税が課税されている世帯の
人は、後期高齢者医療被保険者証を提示することにより
自己負担額が限度額までとなるため、申請不要です。

●対象

- 住民税非課税世帯に属する人
- 住民税課税所得145万円以上690万円未満の人
※すでに認定証をお持ちの人には、7月末までに新
しい認定証を郵送しますので、申請は不要です。

●持ち物

- 後期高齢者医療保険被保険者証
- 届け出される人の本人確認ができるもの

●申請先・問い合わせ

保険年金課 高齢医療係 ☎33-1273

老人医療費支給制度について

【保険年金課】

市では、要件に該当する67歳から69歳の人を対象
に、2割負担で保険診療を受けられる医療費助成を行
なっています。助成を受けるには申請が必要です。

●支給要件(他にも要件があります)

- 本人を含む世帯全員が、住民税非課税であること
- 世帯全員の前年の収入合計額が基準額以下である
こと(基準額=1人世帯の場合100万円)。
※世帯員が1人増えるごとに40万円が基準額に
加算されます。また、収入とは、障害年金や遺
族年金などの非課税収入も含めた額です。

●申請先・問い合わせ

保険年金課 高齢医療係 ☎33-1273



子育てスマイルひろば わんぱくKID'S

今回は、子育てサークル「わんぱくKID'S」の紹介をします。

わんぱくKID'Sです！

子育てサークル「わんぱくKID'S」は、のんびり遊びながら気軽に情報交換できる息抜きの場として参加していただけるサークルです。

新型コロナウイルス感染症の感染状況により、活動できない場合がありますので、事前にお問い合わせください。

- 対象 未就園児とその保護者
- 日時 第2・3・4金曜日
午前10時～11時30分
- 場所・問い合わせ
学文路地区公民館 ☎34-1546



どのイベントも季節感たっぷりです！
私たちと一緒に楽しいひとときを過ごしませんか？

子どもたちは、自分がやりたいことを最後までまっとうできるような子に育ってほしいと思っています。



7月で佑篤は3歳10カ月、帝来は1歳2カ月になります。
佑馬は、今年の4月に園が変わりました。少しいやいや期になっているようで、朝は幼稚園に行くのを嫌がります。それでも園では楽しく過ごしているようで、帰ってくると機嫌がいいです。最近パパとドーナツをもって、近所の川で魚釣りをすることにはまっています。
帝来は、しっかり睡眠がとれていれば、起きてから私の元を離れて遊ぶぐらい元気です。お風呂でもよく動いて、髪を洗うのも大変なぐらいです。元気がすぎるからか、夜泣きもするのでおんぶして寝かしつけるのが結構大変で、車に乗せて寝かせることもあります。
あわただしい日々が続いていますが、パパは子育てに協力的で、家事も手伝ってくれます。また、パパの実家が近くにあり、子どもの面倒もみてくれるので助かっています。

子育てママにインタビュー vol.109

住 所
高野口町向島
マ マ
岡 由梨恵さん
お子さん
佑篤くん
帝来くん



子育て支援センター

ふれあい遊びや親子交流の場です。申し込みは不要ですので、お気軽にお越しください。

ポトフのおなべ（あやの台チルドレンセンター内） ☎34-7870

開設日時 平日10:00～15:00

このほっとルーム（神野々ふれあい会館内）… ☎32-9345

開設日時 平日10:00～12:00、12:30～15:30

※7月16日(金)午後・30日(金)午後は休み

キオラクラブ（高野口こども園内）… ☎43-1305

開設日時 平日10:00～15:00

さくらんぼルーム（すみだこども園内）… ☎33-1121

開設日時 平日9:00～14:00

ひまわりルーム（応其こども園内）… ☎44-3322

開設日時 平日9:00～14:00

カナカナクラブ（橋本こども園内）… ☎33-7070

開設日時 平日9:45～14:45

ハッピールーム（学文路さつきこども園内）… ☎26-8669

開設日時 平日9:00～14:00

子ども館・児童館

子ども館・児童館では、手作りのゲームやいろいろな遊びをみんなで楽しむことができます。

誰もが安心して自由に遊ぶことができますので、気軽にご利用ください。

きしかみ子ども館（岸上203）… ☎32-5094

はらだ子ども館（原田239）… ☎33-0330

友愛児童館（高野口町伏原1068-2）… ☎42-5004

名古屋児童館（高野口町名古屋1190）… ☎42-5560

開設日時 火曜日～土曜日9:00～17:00

令和3年度 自衛官などを募集します

募集種目	受験資格	受付期間	試験期日（一次）
自衛官候補生	18歳～33歳未満	年間を通じて受付	受付時にお知らせします。
一般曹候補生	18歳～33歳未満	7月1日(木)～9月6日(月)	9月16日(木)～19日(日)のうち1日
航空学生（航空）	高卒～21歳未満	7月1日(木)～9月9日(木)	9月20日(祝)
航空学生（海上）	高卒～23歳未満	7月1日(木)～9月9日(木)	9月20日(祝)
防衛大学校学生	高卒～21歳未満	7月1日(木)～10月27日(水)	11月6日(土)・7日(日)
防衛医科大学校医学科学生	高卒～21歳未満	7月1日(木)～10月13日(水)	10月23日(土)
防衛医科大学校看護学科学生	高卒～21歳未満	7月1日(木)～10月6日(水)	10月16日(土)

●願書請求・問い合わせ 自衛隊橋本地域事務所 ☎32-0744

故障したおもちゃ治します！ はしもおもちゃ病院

日 7/10(土)・25(日) 時 9:00～12:00 場 教育文化会館
費 無料（部品代として200円～300円かかる場合があります）
問 はしもおもちゃ病院 柏木 ☎090-2505-7911

聞こえなくても、話の内容は要約筆記でわかります 県中途失聴・難聴者協会橋本支部月例会

日 7/10(土) 時 13:00～15:00 場 保健福祉センター 対 聞こえに不安や悩みのある人
費 無料 問 和歌山県中途失聴・難聴者協会 橋本支部 松山 ☎/ファクス33-1387

筆談で楽しく交流 中途失聴・難聴者交流の筆談会

日 7/4(日)・17(土) 時 13:00～15:00 場 教育文化会館
対 文字でおしゃべりしたい人 費 無料 問 中途失聴・難聴者交流の筆談会 安西 ☎/ファクス36-0516

歌って心も体も元気に！楽しく歌ってストレス発散！ 思い出のヒット曲をピアノの生伴奏で歌おう

日 7/21(水) 時 13:30～14:30 場 教育文化会館 対 懐メロの好きな人
定 28人 費 600円（運営協力費） 申 問 楽リズム 石橋 ☎080-9128-2578

①おもちゃで遊ぼう ②園庭開放 三石保育園の園開放「ブロッサム」

日 ①7/7(水)・14(水)・21(水)・28(水) ②7/2(金)・9(金)・16(金)・30(金) 時 ①10:00～11:00 ②11:00～12:00 対 未就園の親子
定 各日先着6組 費 無料 期 各日2日前から受付 場 申 問 三石保育園 ☎36-2220

※9月号への掲載依頼の締め切りは7月26日(月)です。

休日診療 医療機関の紹介

橋本・伊都地域消防指令センター
☎34-0119
橋本市消防本部 ☎33-0119
伊都消防組合消防本部 ☎22-0119
高野町消防本部 ☎56-0119

休日・夜間の診療所

伊都地方休日急患診療所 ☎33-1903
▶日曜・祝日(内科系、外科系)
9:00～12:00(受付は11:30まで)
13:00～17:00(受付は16:30まで)

伊都地方休日急患歯科診療所 ☎33-1905
▶日曜・祝日 9:00～12:00
※事前に電話連絡してください。また、
受診の際は健康保険証をお持ちください。

休日・夜間の小児医療電話相談

☎#8000 または 073-431-8000
▶平日 19:00～翌9:00
▶土・日曜、祝日 9:00～翌9:00

保健福祉センター案内図



ここにこ歯みがき教室 ※1人30分程度の個別相談となります

日 時	対 象	定 員	場 所
7月15日(木) 9:30～11:30	歯の生えた頃～1歳半頃の 子どもとその保護者	8組 (要予約)	保健福祉 センター

離乳食教室 ※1人30分程度の個別相談となります

日 時	対 象	定 員	場 所
7月16日(金) 13:00～15:30	生後5カ月～8カ月頃の 乳児とその保護者	10組 (要予約)	保健福祉 センター

献 血 (400ml) ※医師の判断でお断りする場合があります

男女とも体重が50kg以上の人が対象です。

実 施 日	時 間	場 所
7月4日(日)	10:00～12:00 13:00～16:00	スーパーセンターオークワ 橋本店
7月17日(土)	10:00～12:00 13:00～16:00	オークワ 彩の台店

ママパパ教室 ～あかちゃんを迎える準備～

- 日程
 - ①7月1日(木)
 - ②8月10日(火)
 - ③9月11日(土)
- 時間 (どちらも内容は同じです)
 - 午後1時～2時
 - 午後2時30分～3時30分
- 場所 保健福祉センター
- 対象 妊婦とその家族
- 内容
 - ①栄養とお口のケアの話
 - ②助産師の話
 - ③沐浴実習、パパの妊婦体験
- 持ち物
 - 母子健康手帳、②のみ母子健康手帳副読本
- 問い合わせ
 - 子育て世代包括支援センター

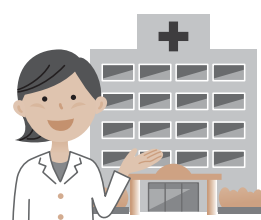
がん検診の無料クーポン券をご利用ください

市では、対象年齢となる人に子宮頸がん検診と乳がん検診の「無料クーポン券」を送付しています。クーポン券を利用することにより、対象のがん検診を無料で受診できます。

がんの早期発見と健康管理のため、この機会にぜひ受診してください。

- 対象
 - 令和3年4月20日時点で橋本市に住み票があり、かつ、下記の対象年齢に該当する女性。
 - 子宮頸がん検診：20歳
(平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれ)
 - 乳がん検診：40歳
(昭和55年4月2日～昭和56年4月1日生まれ)
- 利用期限 令和4年2月28日(月)

- 利用方法
 - クーポン券に同封する案内に記載されている実施医療機関に直接申し込んでください。乳がん検診は市が実施する集団検診でも受診できます。対象となる人で、4月1日以降に橋本市のがん検診を受診した人には自己負担金を還付します。
- 問い合わせ いきいき健康課



新しく入った本

おしゃれに飾る
ベランダ菜園



著者
原由紀子
出版社
ブティック社

セゾン・
サンカンシオン



著者
前川ほまれ
出版社
ポプラ社

夜明けをつれてくる犬



著者
吉田桃子
出版社
講談社

おかえり、
ウミガメ



著者
高久至
出版社
アリス館

こどもの本

今月の催し

催 し	日 程	時 間	場 所
近代文学 (石井照千代)	7/4(日)	12:00～13:45	教育 文化会館
源氏物語 (石井照千代)	7/4(日)	14:10～16:00	
English News (新聞)	7/4(日) 7/18(日)	9:30～11:45	
English Camp (英文小説)	7/13(火) 7/27(火)	9:30～11:45	
English Lounge (ラジオビジネス英語)	7/11(日) 7/25(日)	9:30～11:45	
English Café(英文短編集)	7/6(火)	9:30～11:45	
English Café(自由討論)	7/20(火)	9:30～11:45	
英語で楽しむリア王(芝史朗)	7/18(日)	14:00～16:00	

※今月の「よみきかせ会」「赤ちゃん絵本のひととき」「みんなのストーリーテリング」は中止します。

今月のピックアップ「雑誌リサイクル」

例年のリサイクルブックフェアの開催に替え、本年度は保存期間が過ぎてリサイクル対象となった購入雑誌を、図書館入口の右側にあるリサイクルコーナーに配置します。リサイクル本は随時配置しますので、気に入った本はご自由にお持ち帰りください。

移動図書館ブッキー

日 程	時 間	場 所
7/1(木)	9:30～10:00	隅田地区公民館
	10:15～11:30	あやの台チルドレンセンター
	13:30～14:00	高野口地区公民館
7/2(金)	9:30～10:30	すみだこども園
	10:50～11:20	悠久の郷(紀之川寮)
	13:20～14:35	境原小学校
7/6(火)	9:20～9:50	橋本さつき保育園
	10:15～11:30	城山小学校
7/7(水)	9:30～10:20	応其こども園
	10:40～11:10	つくしんぼ園
	13:05～14:20	隅田小学校
7/8(木)	9:30～10:00	産業文化会館
	10:20～11:35	応其小学校
	13:30～14:00	紀見北地区公民館
7/9(金)	10:00～10:40	柱本小学校
	11:05～11:35	境原幼稚園
7/13(火)	13:30～14:00	ごもうのいえ
	9:25～10:40	学文路小学校
	11:00～11:30	山田地区公民館
7/15(木)	13:20～14:35	あやの台小学校
	9:30～10:45	三石小学校
7/16(金)	9:25～10:40	高野口小学校
	11:00～11:30	高野口こども園
	13:30～14:00	紀見地区公民館

